

第67回 懸賞論文募集

論 題

- 法律の部（下記のうち1題を選定のこと）
- 「民法における登記・登録制度」（民法）
 - 「法人の不法行為」（民商共通）
 - 「株主とは何者か」（商法）
 - 「自由論題」（民法・商法、応募資格：学生限定）
- 経済の部（下記のうち1題を選定のこと）
- 「物価上昇と日本の家計」
 - 「地方の課題と金融の役割」
 - 「第二次トランプ政権の経済政策と国際経済」

学術奨励金

法律の部、経済の部とも夫々下記の応募資格別に審査し、各組毎の入選者に次の学術奨励金を進呈する。但し入選者の人員は適宜増減することがある。
また、抜群の論文に対しては特賞を設けることがある。

- | | | |
|----|------|--------|
| 1等 | 50万円 | (1名) |
| 2等 | 30万円 | (1名) |
| 3等 | 15万円 | (1名) |
| 佳作 | 7万円 | (2名以内) |

審査委員

法律の部

- | | | |
|-----|---------|--------|
| 委員長 | 学習院大学教授 | 大村 敦志 |
| 委員 | 専修大学教授 | 道垣内 弘人 |
| 委員 | 学習院大学教授 | 神作 裕之 |
| 委員 | 東京大学教授 | 加藤 貴仁 |

経済の部

- | | | |
|-----|---------------------|-------|
| 委員長 | 東京大学名誉教授 | 吉川 洋治 |
| 委員 | 東京経済大学経済学部長 | 小川 英治 |
| 委員 | 慶應義塾大学経済学部教授 | 白塚 重典 |
| 委員 | みずほリサーチ&テクノロジーズ調査部長 | 安井 明彦 |

応募要項

1. 応募資格

法律の部

- (1) 学生…大学の学部学生、法科大学院生
- (2) 社会人
- (3) 研究者等…法律、政治、経済系の大学院生(法科大学院生を除く)、助手、助教、司法研修の修習生、法曹など法律を研究する方(大学講師以上は除く)

経済の部

- (1) 学生…大学の学部学生
 - (2) 社会人…社会人および大学院生
- なお、経済の部については2名以内の共同執筆も認める。

年齢制限

35歳以下(2025年9月末現在)

2. 原稿枚数

法律 A 4判用紙(36字×30行) 12枚以上15枚以内

(目次、注記、参考文献等を含む)

経済 (1) 本文 A 4判用紙(36字×30行) 10枚以上12枚以内

(2) 目次、統計表、グラフ、注記、参考文献等は本文に含めず、合計20枚以内で別途作成のこと

3. 締切日

法律：2026年1月8日 経済：2025年12月9日 必着

4. 審査決定

2026年4月中旬 審査結果については応募者に個別に通知する。

5. その他

応募原稿は未発表のものに限る。入選論文の著作権は当財団に帰属する。

応募ご希望の方は

「募集要項」を御覧頂き、必ず詳細をご確認下さい。

「募集要項」は以下の方法で取得できます。

- ①一般法人・公益法人等情報公開共同サイトの「みずほ学術振興財団」ページにアクセスしてダウンロードする。(URL：<https://www.disclo-koeki.org/02b/00475/index.html>)
- ②下記記載の当財団宛てに電話、ハガキ、メール等で請求する。

「みずほ学術振興財団」は、元日本興業銀行総裁故河上弘一氏を記念して、1957年に「河上記念財団」として設立され、2013年4月に公益財団法人に移行いたしました。

当財団は、青年層に対する学術研究の奨励を目的とし、研究助成金の交付、懸賞論文の募集などの事業を行っています。

公益財団法人 **みずほ学術振興財団** 電話 03(5220)5764
FAX 03(5220)9012

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番1号 丸の内センタービルディング2階 mhgaku@outlook.com